

## ツシマヤマネコ保護に関する住民意識 – 対馬市全域住民を対象にしたアンケート調査から

本田裕子\*1・林宇一\*2・玖須博一\*3・前田剛\*4・佐々木真二郎\*5

### A Survey of People's Perceptions of Tsushima Leopard Cat Conservation – A Questionnaire for people living in Tsushima City

Yuko HONDA\*1, Uichi HAYASHI\*2, Hirokazu KUSU\*3, Tsuyoshi MAEDA\*4  
and Shinjiro SASAKI\*5

#### 1. 本研究の背景と目的

##### 1.1. 対馬の概要

対馬は、対馬島（南北82km, 東西18km, 面積696km<sup>2</sup>）と周辺の約100の属島から構成される。九州と韓国の上に位置し、約1500万年前には大陸と陸続きだったが、約10万年前に現在のよう島になったと考えられている。

対馬島の89%は森林であり、その9割が民有林である。動植物は大陸と陸続きであった経緯から、大陸系／日本本土系／共通に分けられるが、ツシマヤマネコ（*Prionailurus bengalensis euptilurus*）のように固有の動植物も多く生息している。

行政区分では長崎県に属し、2004年3月1日に対馬島内の6町すべて（厳原町、美津島町、豊玉町、峰町、上県町、上対馬町）が合併し、現在の対馬市となっている。また、対馬島の中央部に、運河として1900年に万関瀬戸が開削されており、万関瀬戸以北を上島、以南を下島とする区分がある。後述するツシマヤマネコ保護における環境省の方針等では、この上島・下島という区分が用いられている（図-1）。

##### 1.2. ツシマヤマネコについて

ツシマヤマネコは、前述の通り、対馬のみに生息する。約10万年前に大陸から渡ってきたと考えられ、ベンガルヤマネコの亜種とされている。推定生息数は80～110頭であり、国指定天然記念物（1971年）／国内希少野生動物種（1994年）に指定されている。環境省発表のレッド

---

\*1 千葉県生物多様性センター  
Chiba Biodiversity Center

\*2 東京大学大学院農学生命科学研究科林政学研究室  
Lab. of Forest Policy, Department of Forest Science, Graduate School of Agricultural and Life Sciences, The University of Tokyo

\*3 対馬市  
Tsushima City

\*4 前環境省対馬野生生物保護センター, 現対馬市  
Previously Tsushima Wildlife Conservation Center, Ministry of the Environment, now Tsushima City

\*5 環境省  
Ministry of the Environment

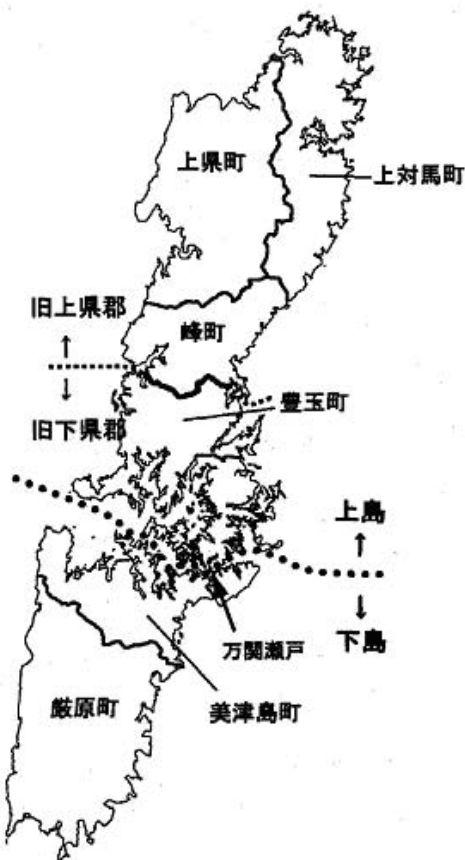


図-1 対馬の地域区分（自然環境研究センター，2009：3）

Fig. 1. Districts in Tsushima Island

注) 町名は対馬市合併前のもの

リストでは、「絶滅危惧ⅠA類」とされ、最も絶滅のおそれが高いと位置づけられている。

1960年代の生息数は250～300頭と推定されており、対馬全域に広く生息していたことが確認されている（自然環境研究センター，2009）。かつて、木庭作（こばさく）と呼ばれる焼畑や炭焼き等の生業の場が餌生物であるネズミの生息地となるなど、ツシマヤマネコの生息空間は人間の生活空間と重複していた。

しかし、その後、1980年代は100～140頭（推定）と生息数が減少、生息分布は特に下島において減少した。2000年代前半には下島での生息が全く確認されなくなり、上島での生息域も縮小しつつあり、生息数は80～110頭（推定）と減少の一途を辿っている。

生息数減少の理由としては、木庭作や炭焼き等の生業の衰退に伴う生息地の減少、交通事故、とらばさみ（ツシマヤマネコをはじめ野生動物による鶏被害を防ぐために仕掛けられるわな）、野犬や放し飼いのイヌによる攻撃、近年ではイエネコやノラネコからの感染症などが考えられている（ツシマヤマネコBOOK編集委員会，2008）。

### 1.3. ツシマヤマネコ保護の現状

ツシマヤマネコ保護は、環境省、特に対馬野生生物保護センターが主導して進めているが、関係する行政機関である林野庁、長崎県、対馬市、また、大学研究機関や日本動物園・水族館協会、動物園、市民・NPOなどと連携して進めている。

対馬野生生物保護センターは、1997年7月に環境庁（当時：現在は環境省）、長崎県、上県町（当時：現在は対馬市）によって設立された。対馬野生生物保護センターは環境省自然保護官事務所であるとともに、ツシマヤマネコの調査研究や普及啓発、保護活動を行なう人たちの拠点となっており、ツシマヤマネコ保護を推進する最前線に位置づけられる。

また、対馬野生生物保護センターが設立される以前から活動している NPO 法人「ツシマヤマネコを守る会」（1993年結成）がある。「ツシマヤマネコを守る会」は対馬市上県町に拠点を置き、餌場整備や給餌、普及啓発などの活動を行なっている。

ツシマヤマネコの生息数減少に対して、どのような対策がとられているのか整理する<sup>注1)</sup>。まず、生息地の減少に関しては、ツシマヤマネコは小動物を主な餌とするため、餌場の創出として、環境省による「木庭づくり」や、「ツシマヤマネコを守る会」による「畑づくり」が取り組まれている。その他では、生息環境の整備として適正な森林管理や環境配慮型ほ場整備や河川整備の推進、草原再生や冬期湛水田の取り組みも実施されている。

交通事故対策としては、ドライバーへの注意喚起として注意標識の設置やチラシの配布の他、赤外線センサーを用いた警報装置や野生動物用反射板の試験的設置、道路下のカルバート<sup>注2)</sup>の清掃・改善等が行なわれている。

とらばさみに関しては、2007年4月に対馬において野生鳥獣捕獲の際の使用が禁止されたことを受けて、長崎県、対馬市、対馬野生生物保護センターによる販売自粛の呼びかけや市民が所持するとらばさみの回収を2008年8月から実施している。また、とらばさみが鶏小屋を守るために用いられていることから、対馬野生生物保護センターでは鶏小屋補修の呼びかけも行なっている。

イヌやネコの問題に関しては対馬市が、放し飼いや遺棄の禁止を呼びかけている。特にネコに関しては、前述の通り、感染症の危険性があるので、九州地区獣医師連合会「ヤマネコ保護協議会」によるイエネコの無料診療やNPO法人「どうぶつたちの病院」が2004年8月から対馬にこれまでなかった動物病院を開設し、診療及び去勢手術等の適正飼養を推進している。また、現在、対馬市がネコの飼育に関して何らかの規制が必要として、条例作成を検討している。

### 1.4. ツシマヤマネコ保護の目標と野生復帰について

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」により、1994年にツシマヤマネコは「国内希少野生動植物種」に指定された。翌年、策定された「ツシマヤマネコ保護増殖事業計画」（環境庁・農林水産省）では「自然状態で安定的に存続できる状態になること」を目標としている。

現在、ツシマヤマネコ保護は、環境省レッドリストカテゴリーの「絶滅危惧Ⅱ種」への改善を目指し、保護活動に取り組んでいる（ツシマヤマネコ BOOK 編集委員会、2008）。「絶滅危惧Ⅱ類」に改善するには、最低でも250頭の成獣が野生下で生息する状態を保護の目標としている。

注1) ここでは概要のみを述べる。詳しい内容に関しては(ツシマヤマネコBOOK編集委員会,2008)や(自然環境研究センター,2009)を参照のこと。

注2) カルバートは、暗渠のこと(土木用語辞典<http://qqq-net.jp/>(最終更新日2009年10月1日))。

そのためには、約500km<sup>2</sup>（1頭あたり2km<sup>2</sup>のなわばり）の生息面積が必要とされる（ツシマヤマネコBOOK編集委員会，2008：99）。

具体的な保護活動は、「上島を中心とした生息地の維持と再生」、「生息域外保全＝飼育下繁殖」、「下島の個体群と生息地の再生」の3つの柱を軸にしている。上島と下島では生息分布が大きく異なることから、それぞれに分けて目標が設定されている。上島を野生個体群が確実に生息する地域とし、交通事故対策、生息地整備などの保護活動を行ない、「現在の野生個体群の安定した生息と生息数の回復」を目標としている。下島を生息が非常に薄い地域とし、飼育下繁殖個体の野生復帰事業を実施することにより「個体群の再生＝そのための生息地再生」を目標にしている（以上（ツシマヤマネコBOOK編集委員会，2008）参照）。

環境省の定義では、野生復帰は「生息域外におかれた個体を自然の生息地（過去の生息地を含む）に戻し、定着させること」（自然環境研究センター，2009：資料編106）とされている<sup>注3</sup>）。そもそも野生生物保護では、数の減少が著しい場合や、原因を取り除くだけでは絶滅を防げないと予想される場合、野生生物を飼育下において保護することが緊急手段として講じられる。野生生物を飼育下におく保護には、数を増やす増殖を経て、野生に帰す野生復帰が最終目標として設定される。したがって、野生復帰は、特に希少性の高い種を対象にした野生生物保護の一手段といえる。

## 1.5. 本研究の目的

上述の通り、ツシマヤマネコの野生復帰の実施が検討されている。日本で実施された野生復帰は二例あり（コウノトリ（兵庫県豊岡市）・トキ（新潟県佐渡市））、共に住民が居住する生活空間において実施されている。筆者のうち本田はこれまでに、コウノトリ、トキそれぞれの野生復帰の意義を住民の視点からの把握を行ない、住民が放鳥されたコウノトリ及びトキを「地域のもの」として肯定的に捉える傾向を明らかにした（本田，2006，2008，2009；本田・林，2009）。

これらの論文でも指摘してきたことだが、野生復帰が特に人間の生活空間で実施される場合には住民の理解と協力が不可欠であることを考えると、野生復帰実施にあたり住民意識の把握は非常に重要である。ツシマヤマネコの場合も、生息地である森林の約9割が民有林で、うち約8割が私有林であること、その私有林の約95%が在村者有であること、鶏などの家畜被害をもたらす害獣としての側面があることを考えると、住民意識を把握し、住民の理解と協力の得られるような野生復帰を検討しなければならない。

そこで、筆者らは、コウノトリ・トキと同様に、ツシマヤマネコに関しても住民意識調査を実施することとした。本調査を実施する政策上の意義は以下の三点である。まず、ツシマヤマネコという絶滅危惧種に対する意識の把握があげられる。次に、実施が検討されている野生復帰に関する住民意識の把握が可能となる点である。現時点での住民の反応を把握することで、野生復帰実施に向けて、住民に受け入れられるために必要な方策に早い段階から取り組むことができる。そして、この二点を総括する形で、ツシマヤマネコ保護対策に対する住民意識を把握することができる。

特に、野生復帰に関する本調査の研究上の意義として以下を考えている。前述のように、これ

<sup>注3</sup> IUCNのガイドライン（和訳された「ツシマヤマネコ保全計画づくり国際ワークショップ最終報告書」（2006年）から引用）に基づく。絶滅した種を対象にする際には「再導入」、一個体でも生息している場合には「補強」または「補充」と表記される。しかし、「再導入」「補強」「補充」は専門用語であるため一般にはわかりにくく、ツシマヤマネコにおいても、また、これまで日本で行なわれたトキやコウノトリの事例についても「野生復帰」が用いられている。

まで野生復帰事業により放鳥が実施されたコウノトリ及びトキに対し、住民のアンケート調査を行ってきた。しかしながら、それらのアンケート結果に関して、時期選択によって発生したバイアスが指摘されることもある。実際に、コウノトリ・トキのアンケート調査は共に放鳥時期の直前・直後で実施されており、放鳥によって生じた一時的なコウノトリ・トキへの注目を反映した結果である、という解釈もこれらアンケート結果のみからは排除できない。そこで、ツシヤママネコを対象にすることで、野生復帰の計画段階の状態での住民意識の把握が可能となり、これまでのコウノトリ及びトキに関するアンケート調査では拾えていないと指摘される検討段階での住民意識の解明が可能となると考えた。野生復帰に関する住民意識を把握したものは、筆者の本田を含め先行研究はいくつか存在するが、検討段階においての住民意識の把握を行なったものは他の研究では存在せず、今後の野生復帰事業と住民との関係性を調査研究していく上で必要なデータを提供するという意味で非常に重要であると考えた。

以上をふまえ、本研究では、アンケート調査結果の報告を通じて、住民が、ツシヤママネコ及び野生復帰を含めツシヤママネコ保護をどのように捉えているのかを明らかにすることを目的とする。なお、本研究では、対馬市民の全体的な傾向を把握することを念頭に置いている注4)。

## 2. 調査方法と回答者の属性

### 2.1. 調査方法

本報告でとりあげるアンケート調査は、2009年1月26日郵送によって実施（回収締め切り日2009年3月16日）したものである。対馬市及び環境省対馬野生生物保護センターの協力をうけ、アンケート票を作成した。アンケート票は全20問、枝問を含めると全42問となる（表-1）。

対象者は住民基本台帳法第11条の規定に基づき、対馬市において無作為に抽出した20歳から79歳の男女1,000人とした。アンケートの回収数は488通であった（回収率48.8%）。無作為抽出によるアンケート調査としては、回収率が非常に高かった。なお、対馬市の人口は、38,481人（2005年実施国勢調査結果）である。

### 2.2. 回答者の属性と調査対象者母集団との関係

本節では、アンケート結果から、回答者の属性として、年齢・性別・出身、居住地、居住地への愛着、職業、環境問題への関心を取り上げ、それをふまえ、回答者が母集団である対馬市全域住民をどのように代表しているのかを述べる。

#### 2.2.1. 回答者の属性(年齢・性別・出身、居住地、居住地への愛着、職業、環境問題への関心)

年齢・性別は表-2の通りである。50歳代男性の回答が最も多く、50歳代女性、60歳代男性が続いた。

回答者の出身に関しては図-2の結果となった。回答者は8割が対馬島内出身であり、九州全域出身では、その割合は96%となる。

注4) ツシヤママネコは森林および水田周辺に生息する生き物であるので、農林業従事者との間には利害関係が存在すると考えられる。また、現在、生息域の分布が上島に偏っており、居住地によって意識の差があることも考えられる。しかし、(1)野生復帰は環境省を中心とした行政が実施する政策であり、政策評価の意味では、住民全体としてどのように保護活動及び野生復帰計画が捉えられているのかを明らかにする必要がある。(2)職業別での捉え方、生息域周辺住民の捉え方に関しては、聞き取り調査とアンケート調査を併せて考察する必要がある。今回の調査データのみで考察するには不十分である。(3)住民全体の意識に関する分析と職業別での意識差、居住地別での意識差に関する分析は、それぞれ別個に議論されるべき、と考えられる。本研究では住民全体の捉え方の分析に重点をおきたい。

表-1 アンケート票の構成  
Table 1. Composition of the Questionnaire

質問番号	質問内容
1～3・5・6	回答者の年齢・性別・出身・居住地・居住地(長崎県・対馬市・旧町)への愛着・職業・環境問題への関心と関心分野
4・19	対馬を象徴するもの・回答者自身のツシマヤマネコの位置づけ
7・8・11～13・16～18	ツシマヤマネコ保護への関心度/捉え方(検討されている野生復帰についての賛否や心配の有無等含め)
14・15	ツシマヤマネコ保護のための具体的な方法(道路・猫の飼い方)
9・10	暮らしの中でのツシマヤマネコとのかかわり(目撃・暮らしの中での意識)
20	今後の保護活動への参加意思

表-2 年齢・性別(回答者と調査対象者)  
Table 2. Age and Sex: Respondents and Objectives

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
回答者	14 2.9%	31 6.5%	40 8.4%	64 13.4%	49 10.3%	44 9.2%	242 50.6%
男	18 3.8%	32 6.7%	37 7.7%	63 13.2%	47 9.8%	39 8.2%	236 49.4%
女	32 6.7%	63 13.2%	77 16.1%	127 26.6%	96 20.1%	83 17.4%	478 100.0%
計	1131 4.4%	1921 7.5%	2190 8.6%	3066 12.0%	2141 8.4%	2158 8.4%	12607 49.2%
非回答者	1036 4.0%	1758 6.9%	1986 7.8%	2901 11.3%	2608 10.2%	2714 10.6%	13003 50.8%
男	2167 8.5%	3679 14.4%	4176 16.3%	5967 23.3%	4749 18.5%	4872 19.0%	25610 100.0%
女	1145 4.4%	1952 7.5%	2230 8.5%	3130 12.0%	2190 8.4%	2202 8.4%	12849 49.3%
計	1054 4.0%	1790 6.9%	2023 7.8%	2964 11.4%	2655 10.2%	2753 10.6%	13239 50.7%
調査計	2199 8.4%	3742 14.3%	4253 16.3%	6094 23.4%	4845 18.6%	4955 19.0%	26088 100.0%

注1)年齢と性別の両方がわかる回答を有効回答とした。

注2)年齢において有意差が認められなかった( $\chi^2 = 5.64$ , d.f. = 5)。

注3)性別において有意差は認められなかった( $\chi^2 = 0.37$ , d.f. = 1)。

注4)非回答者数は、非回答者数 = 国勢調査 - 回答者数より算出した。

資料:アンケート調査(2009年1月実施)及び『2008年長崎県異動人口調査』

対馬市内での居住地及び居住年数であるが、これは合併前の市町村単位で集計をした。居住地では、旧巖原町に居住する住民が最も多く、次に旧美津島町が多くなった(表-3)。冒頭で述べたように対馬は上島・下島と2つの島に区分できるため、居住の集落名から上島・下島別で集計してみた結果、上島・下島別での回答者の割合はほぼ同程度となった(有効回答者数485人)。

回答者の当該居住地での居住年数では、「生まれてからずっと」居住している住民が最も多くなった(図-3)。「生まれてからずっと」「20年以上」を合計すると、回答者の7割に達する。

次に回答者が居住する地域への愛着について述べる。質問では「あなたの地域に関する考え方をお聞かせください。あなたは以下の地域内に特別な事情が発生しない限り、今後も住み続けようと思っていますか?」という質問をした。結果は以下の通りである(図-4)。「おおいに思っている」の割合が最も大きかったのは、長崎県内であり、次いで対馬市内、合併前旧町内となった。

職業は、無職が最も多く20.4%、次いで公務員・団体職員・教員が18.5%、漁業に携わってい

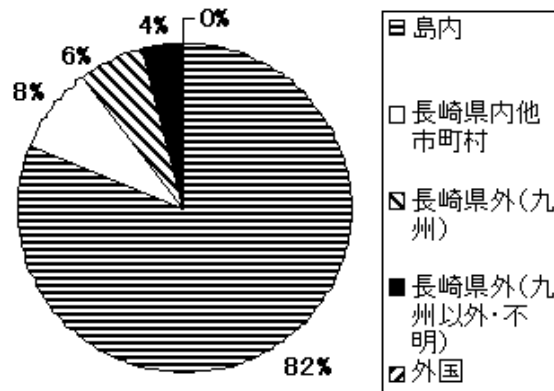


図-2 回答者の出身

Fig. 2. Respondents Area of Origin

注) 有効回答者数466人, %表示は小数点第1位以下四捨五入

表-3 居住地(回答者と調査対象者)

Table 3. Place of Residence: Respondents and Objectives

	旧厳原	旧美津島	旧豊玉	旧峰	旧上県	旧上対馬	計
回答者	168 34.6%	100 20.6%	58 12.0%	37 7.6%	49 10.1%	73 15.1%	485 100%
非回答者	11069 37.1%	5995 20.1%	3412 11.4%	2156 7.2%	3320 11.1%	3865 13.0%	29817 100%
国勢調査	11237 37.1%	6095 20.1%	3470 11.5%	2193 7.2%	3369 11.1%	3938 13.0%	30302 100%

注1) 有意差が認められなかった( $\chi^2 = 3.13$ , d.f. = 5)。

注2) 非回答者数は、非回答者数 = 国勢調査 - 回答者数より算出した。

資料: アンケート調査及び『2000年国勢調査』

る割合がそれに次いで13.9%となった。農業は7.7%, 林業は3.3%であった(表-4)。

野生生物保護は環境問題に関連づけて捉えられることが多い。そこで、回答者にも環境問題への関心の有無及び関心分野を選択式で質問した。結果、約9割の回答者が環境問題に関心があると答えていた(有効回答者数481人)。具体的な関心分野では、自然環境問題への関心が最も高かった。その次に、地球温暖化・オゾン層破壊などの地球環境問題が続いた(図-5)。ツシマヤマネコの保護にも直接関わると考えられる野生生物保護への関心は6%と低かった。

### 2.2.2. 回答者と調査対象者の比較

ここでは、回答者集団と母集団である対馬市全域の住民構成の乖離について検討する。方法としては、入手できる中で最新の統計資料である「長崎県異動人口調査」(年齢と性別: 2008年長崎県異動人口調査を利用), 「国勢調査」(居住地: 合併前の2000年国勢調査を利用)を用い、今回のアンケート回答者を年齢別、性別、居住地それぞれの構成が、長崎県異動人口調査や国勢調査からアンケート回答者を除くことで算出した非アンケート回答者におけるそれと変わらない、という帰無仮説を立ててカイ二乗検定を実施することにした。

年齢及び性別に関しては、長崎県異動人口調査の割合に比べて違いが見られなかった(前掲表

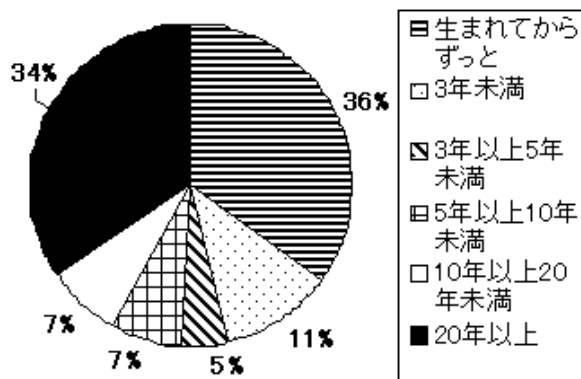


図-3 回答者の当該居住地での居住年数

Fig. 3. Length of Residence

注) 有効回答者数481人, %表示は小数点第1位以下四捨五入

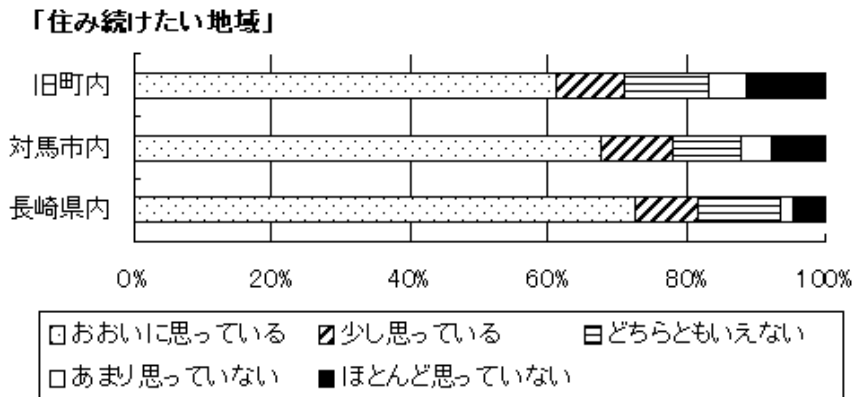


図-4 地域への愛着

Fig. 4. Attachment to the Region

注) 地域毎の有効回答者数は以下の通り

旧町内:442人, 対馬市内:461人, 長崎県内:444人

-2)。居住地に関しても、アンケート回答者の居住地の構成は国勢調査の構成と同じとする帰無仮説は棄却されなかった（前掲表-3）。以上から、本アンケート回答者の構成は対馬市全域の住民構成の特徴と統計的に変わらない、と言える。

### 3. ツシマヤマネコ及びその保護活動への意識

アンケート調査結果から (1)「暮らしの中でのツシマヤマネコへの意識」、(2)「ツシマヤマネコ保護への関心」、(3)「ツシマヤマネコ保護のための具体的な方法（道路対策・猫の飼い方）と今後の保護活動への参加」、(4)「検討されている野生復帰への関心」、(5)「ツシマヤマネコの位置づけ」の5項目に分けて報告していく。



表-4 回答者の職業【複数回答】  
Table 4. Employment

職業名	回答数	割合
農業	37	7.7%
林業	16	3.3%
漁業	67	13.9%
建設業	27	5.6%
製造業	12	2.5%
飲食店・宿泊業	16	3.3%
卸売・小売業	28	5.8%
医療・福祉	26	5.4%
公務員・団体職員・教員	89	18.5%
観光業	1	0.2%
その他のサービス業	30	6.2%
家事専業	51	10.6%
無職	98	20.4%
その他	39	8.1%

注) 有効回答者数481人, %表示は小数点第2位以下四捨五入

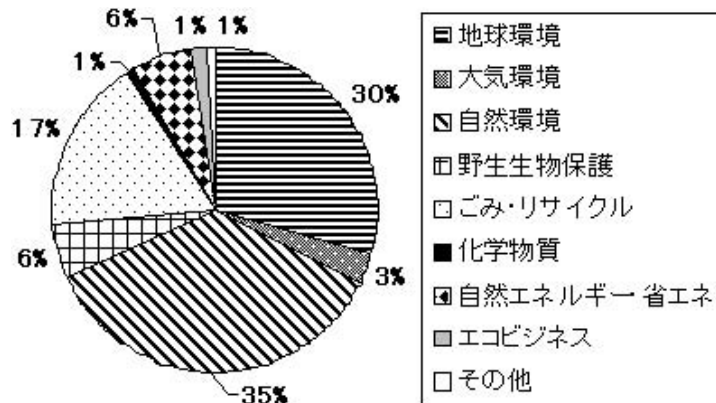


図-5 回答者が関心を持つ環境問題の分野

Fig. 5. Environmental Issues that Concern Respondents

注) 有効回答者数416人, %表示は小数点第1位以下四捨五入

### 3.1. 暮らしの中でのツシヤマネコへの意識

暮らしの中でツシヤマネコを意識するかについては、最も多かったのが「あまり意識しない」42%であり、「ときどき意識することがある」37%、「意識したことがない」14%、「常に意識している」7%、であった(有効回答者数463人)。

「常に意識している」、もしくは「ときどき意識することがある」とした回答者から具体的に

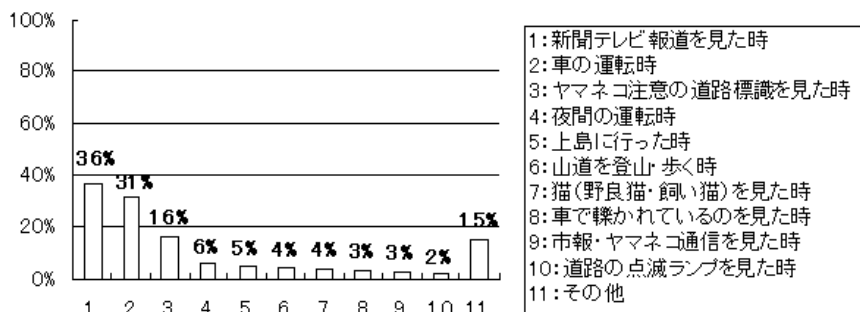


図-6 ツシマヤマネコを意識する時【複数回答】

Fig. 6. When Respondents became Aware of the Tsushima Leopard Cat

注) 有効回答者数195人, %表示は小数点第1位以下四捨五入

3人以上が回答したものを独立した項目として集計し, 2人以下が回答したものは「その他」としてまとめた。

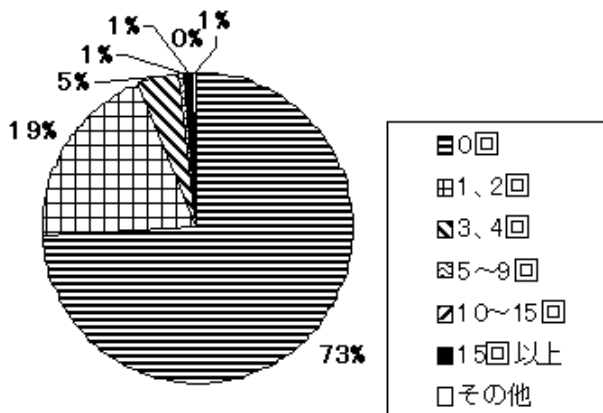


図-7 野生下でのツシマヤマネコの目撃回数

Fig. 7. Number of sightings of Tsushima Leopard Cat in the Wild

注) 有効回答者数311人, %表示は小数点第1位以下四捨五入

のようなときに意識するかについて, 自由記述による回答を得た。分類すると図-6 のようになる。ツシマヤマネコを意識するのは, 「テレビ・新聞等の報道」が36%と最も多く, メディアの影響力が伺えた。特に, 本アンケート調査実施直前の2009年1月20日にNHKで保護活動を紹介する番組<sup>注5)</sup>が放映されたことも関係していると思われる。

次に, 実際の暮らしでツシマヤマネコと回答者がいかに関わったことがあるのか, 目撃の有無と目撃の感想についての結果を述べる。目撃の有無であるが, 「目撃したことがある」が17%, 「目撃したことがない」が47%, 「センター(対馬野生生物保護センター)で見たことがある(飼育されているツシマヤマネコを見たという意味)」が36%であった(有効回答者数487人)。

注5) この番組は, 対馬野生生物保護センターのアクティブ・レンジャー(当時)であった, 本研究の著者でもある前田剛を中心的に取り上げた内容である。

目撃回数・目撃場所に関しては、図-7・表-5の結果となった。目撃回数は、目撃の有無に関する質問で「目撃したことがない」回答者も含めて算出した。「0回」が73%と最も多く選ばれ、次に「1, 2回」が19%と続いた。回答者の大半がこれまでの目撃回数に関して「0回」もしくは「1, 2回」であることがわかる。目撃場所は「道路・道路脇」が56%を占め、「山の中・山の近く」も30%であった。「田畑・田畑の近く」が5%と少数であった。

表-5 野生下でのツシマヤマネコの目撃場所【複数回答】  
Table 5. Sighting Locations Where the Tsushima Leopard Cat was Seen in the Wild

目撃場所	割合
道路／道路脇	56%
山の中／山の近く	30%
ニワトリ小屋	9%
田畑／田畑の近く	5%
家の庭先／家の近く	5%
その他	8%

注)有効回答者数79人, %表示は小数点第1位以下四捨五入

表-6 野生下でのツシマヤマネコの目撃状況(回答者)【複数回答】  
Table 6. Respondents' Situations Under What Conditions the Tsushima Leopard Cat was Seen in the Wild

回答者の目撃状況	割合
自動車の運転中	48%
作事中	22%
散歩中	8%
覚えていない	5%
通勤時	4%
家事の最中	0%
その他	26%

注)有効回答者数77人, %表示は小数点第1位以下四捨五入

表-7 野生下でのツシマヤマネコの目撃状況(ツシマヤマネコ)【複数回答】  
Table 7. Tsushima Leopard Cats' Situations Under What Conditions were they Seen in the Wild

ツシマヤマネコの目撃状況	割合
走っていた／歩いていた	50%
立ち止まっていた	33%
死んでいた	14%
ワナにかかっていた	9%
その他	10%

注)有効回答者数80人, %表示は小数点第1位以下四捨五入

ツシマヤマネコを目撃した状況に関しては、回答者の状況、ヤマネコの状況それぞれを質問した(表-6・表-7)。目撃時の回答者の状況は「自動車の運転中」が48%と最も多く、「工作中」が22%と続いた。ヤマネコの状況は、「走っていた・歩いていた」が50%と最も多く、「立ち止まっていた」が33%、「死んでいた」は14%、「ワナにかかっていた」は9%であった。

ツシマヤマネコを目撃した際に、どのような感想を抱いていたのか、次のような結果となった(表-8)。回答者の48%が「驚いた」を選んでいった。「何も思わなかった」のが1%と非常に少なく、目撃時に何らかの感想を抱いていることがわかる。「希少／貴重だと思った」が29%の一方で、「普通の猫(イエネコ)と思った」が16%、「かわいそうと思った」「かわいいと思った」もそれぞれ18%、13%選ばれていた。また、「追い払いたいと思った」「憎らしいと思った」は、回答が少数もしくはゼロであった。

### 3.2. ツシマヤマネコ保護への関心

まず、ツシマヤマネコ保護活動の認知度について見てみる。回答者の97%が、ツシマヤマネコが絶滅のおそれがあることを「知っている」と回答していた(有効回答者数485人)。そして、回答者の96%が対馬市においてツシマヤマネコの保護活動が行なわれていることを「知っている」と認知していた(有効回答者数486人)。このように保護活動が行なわれてきた事実は、広く認知されている。

保護増殖活動において、尽力していると思う人の名前に関し、自由記述による回答(複数回答)を得た(図-8)。長年、ツシマヤマネコの保護活動をしている「ツシマヤマネコを守る会」会長の山村辰美氏の認知度が最も高く、回答者の55%が山村氏を記入していた。

次に、ツシマヤマネコ保護に関しての心配と期待について述べる。まず、心配の有無では、回答者の49%がツシマヤマネコ保護に関して「心配する」とし、「心配していない」が36%、「何

表-8 野生下でのツシマヤマネコの目撃の感想【複数回答】  
Table 8. Impressions of Sighting the Tsushima Leopard Cat in the Wild

目撃の感想	割合
驚いた	48%
希少／貴重だと思った	29%
かわいそうと思った	18%
大きいと思った	16%
普通の猫(イエネコ)と思った	16%
嬉しかった	13%
かわいいと思った	13%
こわいと思った	3%
追い払いたいと思った	3%
戸惑った／気を遣うと思った	1%
何も思わなかった	1%
憎らしいと思った	0%
その他	11%

注)有効回答者数80人、%表示は小数点第1位以下四捨五入

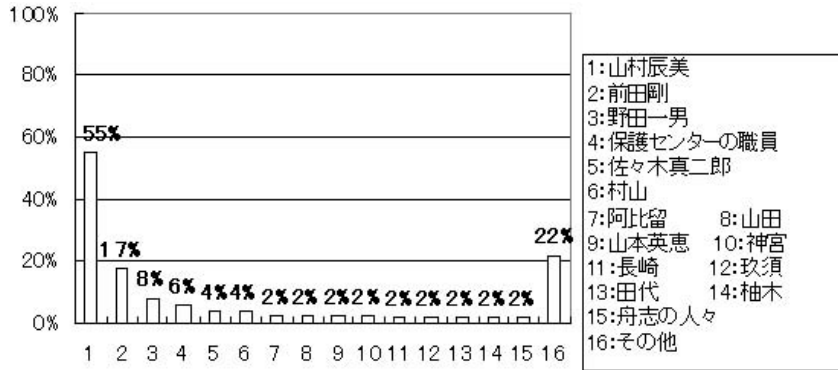


図-8 ツシマヤマネコの保護活動に尽力している人の認知度【複数回答】

Fig. 8. Awareness of the People Who Have Endeavored to Conserve the Tsushima Leopard Cat

注) 有効回答者数178人、%表示は小数点第1位以下四捨五入  
 回答は多岐に渡ったため、2人以下の回答者のみが挙げた回答は「その他」としてまとめた。なお、本研究の著者でもある前田剛に関しては、「名前は（具体的には）知らないが、この前NHKに出ていた青年」という回答も併せて算出した。

表-9 ツシマヤマネコ保護による心配の内容【複数回答】  
 Table 9. Worries about the Conservation of the Tsushima Leopard Cat

心配内容	割合
保護活動がうまくいかない(=生息数が減少・絶滅する)のではないかと	60%
誤ってヤマネコを車ではねてしまうのではないかと	31%
今後、林を伐採しにくくなるのではないかと	23%
ニワトリなどへの家畜被害の心配	22%
農業面での心配(今後、農薬を使いにくくなるのではないかと)	20%
今後、犬や猫を飼いにいくのではないかと	8%
その他	7%

注) 有効回答者数225人、%表示は小数点第1位以下四捨五入

も思わない」が15%であった(有効回答者数468人)。

具体的な心配の内容としては、「保護活動がうまくいかない(=生息数が減少・絶滅する)のではないかと」が60%、「誤ってヤマネコを車ではねてしまうのではないかと」が31%を占めた(表-9)。ツシマヤマネコは、ニワトリなど家畜への被害を懸念されることはもちろんあるが、被害よりもツシマヤマネコの保護活動の成否への心配が上回る結果となった。

ツシマヤマネコ保護に関しての期待の有無について、「期待する」と答えたのは回答者の67%であった(有効回答者数469人)。期待する内容についての質問の結果は図-9の通りである。最も多かったのが、「自然環境の復元」の57%であった。次に多かったのが、「観光客の増加」の15%であった。「対馬(市)としてのまとまり」、「地域経済の振興」がそれぞれ9%~10%とほぼ同程度であった。「農業の活性化」、「林業の活性化」はそれぞれ2%~3%と少数であった。

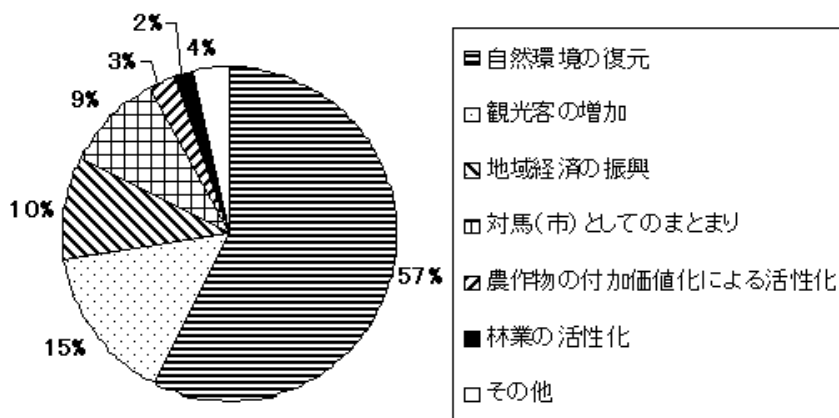


図-9 ツシマヤマネコ保護に期待する内容  
 Fig. 9. Expectations Concerning the Conservation of the Tsushima Leopard Cat  
 注) 有効回答者数277人、%表示は小数点第1位以下四捨五入

表-10 保護のために必要な道路対策【複数回答】  
 Table 10. Traffic Policies for Conservation

道路対策	割合
出没する道路に飛び出しを注意喚起する道路標識を設置する	46%
出没する道路に「車の運転速度を減速させ、車の通過時に音と振動が出る」段差舗装にする	42%
ヤマネコが道路を横断しないように、出没する道路の下に回避路をつくる	42%
出没する道路での運転速度を規制する	22%
対策をする必要はない	8%
その他	5%

注) 有効回答者数467人、%表示は小数点第1位以下四捨五入

選択肢に掲げた「段差舗装」(道路に近づかないように、車の運転速度を減速させ、車の通過時に音と振動が出る舗装にする)、「回避路」(道路を横断しないように、出没する道路の下に回避路をつくる)という方法に関しては、沖縄県で実際に設置されているものの写真を、アンケート票に参考として掲載した。

### 3.3. ツシマヤマネコ保護のための具体的な方法 (道路対策・猫の飼い方)

ツシマヤマネコの保護のために具体的にどのような方法をとる必要があるのか、2つの質問を行なった。まず、道路に講じるべき対策について述べる。ツシマヤマネコの減少の原因には、冒頭で述べたように、「交通事故」が大きな比重を占めており、1992年度以降48件のツシマヤマネコの交通事故が発生し、うち41件で死亡している(環境省、2009a)。生息地を分断する形で道路が通っているため、ツシマヤマネコは道路を渡らざるを得ない。また、ツシマヤマネコは夜行性であり、夕方～夜間に横断するため、運転者が気づくのが遅くなるとも考えられる。質問では、どのような道路対策を行なうべきか、選択肢を掲げて質問した注6)。結果は表-10の通りとなった。「対策をする必要がない」が8%と少数であり、多くの回答者が何らかの対策が必要であると考えることがわかる。具体的には「道路標識」が46%、「段差舗装」が42%、「回避路」が

注6) 表10脚注を参照のこと。

42%とほぼ同程度に選ばれていた。また、「速度規制」は22%であり、「その他」では例えば「良いと思ったことは全てやってみる」、「ヤマネコの安全な餌場の確保」、「交通安全の講習会でヤマネコの習性や事故に関する事例を熟知させる」、「現在の回避路は側溝と同じで機能を果たしていない、写真のようにしないと意味がないのでは？回避路の場所に標識が必要」という回答が見られた。

次に猫の飼い方に対する対策への意識について述べる。ツシマヤマネコ減少の理由として、近年、猫（イエネコ・ノラネコ）からの感染症（FIV：ネコ免疫不全ウイルス）が問題視されている。猫の場合は、放し飼いが多く、餌だけ与えるという飼い方をしている人も多いと思われる。前述の通り、現在、対馬市では猫の飼い方に関して、何らかの対策が必要と考えており、本アンケート調査では、どのような対策が必要と思うか質問した。

まず、猫の飼育の有無については、「猫を飼っている」と回答した割合は8%であり（有効回答者数482人）、少数であった。具体的な規制の程度や規制の内容については、猫の飼育の有無に関わらず質問をし、結果は表-11のようになった。規制の程度に関しては「強制ではない『努力目標』なら構わない」が最も高くなった。規制の内容について「ウイルス検査やワクチン接種」が最も多く選ばれ、「遺棄（捨てる事）の禁止」が続いた。規制の程度・内容を整理すると、「強制的な『義務』として規制すべき」とした回答者が内容としては、「ウイルス検査やワクチン接種」、「放し飼いの禁止」、「遺棄（捨てる事）の禁止」が多く選ばれていた。

次に、ツシマヤマネコの保護活動が、今後の対馬での開発を考えるうえで制約になると考えているか否か質問した結果を述べる<sup>注7)</sup>。「少しは制約になる」が46%と最も多く選ばれ、次に多く選ばれていた「あまり制約にならない」は27%であった（図-10）。

今後、ツシマヤマネコの生息数が増加するために何らかの形で参加する意思があるか、その有無について質問した。結果、64%が「何かしようと思う」と回答していた（有効回答者数466人）。具体的にどのようなことをしたいと思うか、内容については表-12となった。「低スピードで運転／夜間の運転は特に注意する」が60%と最も多く選ばれ、「ヤマネコを大事に思うようにする」が41%、「環境に配慮した生活を実践する」が31%と続いていた。交通事故対策などの保護活動が積極的に展開されているため、自動車の運転が保護活動と強く結びつけられていることがうかがえる。

#### 3.4. 検討されている野生復帰への関心

次に、実施が検討されている野生復帰に関連した質問の結果を述べる。質問文において、野生復帰の将来的な実施が検討されていること、候補としては生息数の少ない下島が挙げられていることを明記した。

まずは野生復帰の賛否であるが、「おおいに賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらともいえない」は、それぞれ約3割と、同じ割合を占めた（図-11）。一方で、「どちらかといえば反対」「おおいに反対」は合計して4%と低かった。

「賛成」（「おおいに」「どちらかといえば」を含む）・「どちらともいえない」・「反対」（「おおいに」「どちらかといえば」を含む）の理由は以下の通りである（表-13）。

賛成の理由で、最も選ばれていた回答は、「もともと野生の生き物だから」であり、63%を占めている。他に多かったのは、「ヤマネコにとっていいことだから」「地域の誇りだから」「環境

<sup>注7)</sup> アンケート票では、生息地保護のための保護区設置などを例として挙げ、対馬の開発を考える上で制約になるか否かを質問した。

表-11 猫の飼い方に関する規制について(内容・程度)  
Table 11. Restrictions on Keeping the Cats

	程度									
	強制的な「義務」として規制すべき		強制的な「義務」としての規制でも構わない		費用を補助してくれるなら、強制的な「義務」でも構わない		強制的な「義務」ではなく、強制ではない「努力目標」なら構わない		規制すべきではない	
ウイルス検査やワクチン接種	57	73.1%	39	54.9%	36	69.2%	62	50.0%	-	
放し飼いの禁止	46	59.0%	31	43.7%	11	21.2%	34	27.4%	-	
マイクロチップ等による飼い猫の登録	28	35.9%	16	22.5%	13	25.0%	20	16.1%	-	
内容 遺棄(捨てる事)の禁止	45	57.7%	34	47.9%	25	48.1%	55	44.4%	-	
飼育していない猫への餌やりの禁止	33	42.3%	26	36.6%	9	17.3%	35	28.2%	-	
繁殖の制限	26	33.3%	21	29.6%	21	40.4%	31	25.0%	-	
多頭飼育の制限	15	19.2%	9	12.7%	3	5.8%	16	12.9%	-	
その他	2	2.6%	0	0.0%	1	1.9%	2	1.6%	-	
回答者数	78	100.0%	71	100.0%	52	100.0%	124	100.0%	46	

注) それぞれの有効回答者は、規制の程度は371人、規制の内容については321人(内容についての質問は複数回答)である。

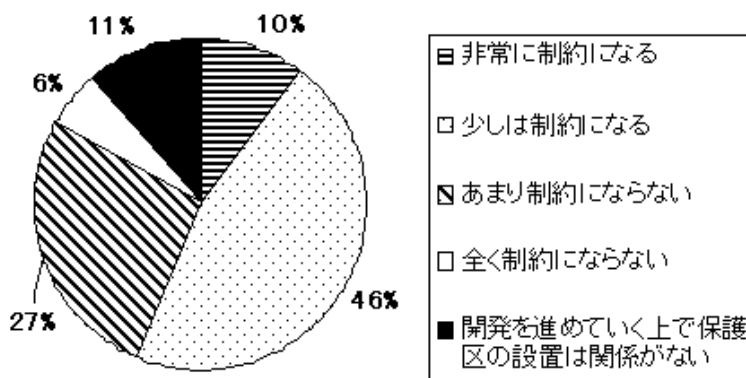


図-10 ツシマヤマネコの保護活動が開発の制約になるか否か  
Fig. 10. Will Conservation of the Tsushima Leopard Cat Prevent the Exploitation?

注) 有効回答者数454人、%表示は小数点第1位以下四捨五入

にとっていいことだから」「地域の活性化になるから」であった。一方で、「農業や林業にとっていいことだから」は7%、「経済効果を生み出せるから」が5%と少数であった。賛成理由として最も多く選ばれた「もともと野生の生き物だから」は、コウノトリの野生復帰直後に実施した兵庫県豊岡市全域アンケート調査や、トキの野生復帰前後の両方で実施した新潟県佐渡市全域アン



表-12 ツシマヤマネコの生息数が増加するためにしたいと思うこと【複数回答】  
Table 12. Actions to Increase the Number of Tsushima Leopard Cats

内容	割合
低スピードで運転/夜間の運転は特に注意する	60%
ヤマネコを大事に思うようにする	41%
環境に配慮した生活を実践する	31%
保護活動支援に募金をする	21%
犬や猫の飼い方に注意する	21%
ヤマネコがかかるワナを使わない	16%
生息地整備に必要な間伐や里山整備を実施・協力する	15%
生き物が住める湿地づくりや無農薬・減農薬栽培を実施・協力する	11%
実際の保護活動に参加する	9%
ヤマネコ関連商品の企画・販売・購入などに参加する	9%
餌を用意/提供する	4%
その他	2%

注)有効回答者数297人, %表示は小数点第1位以下四捨五入

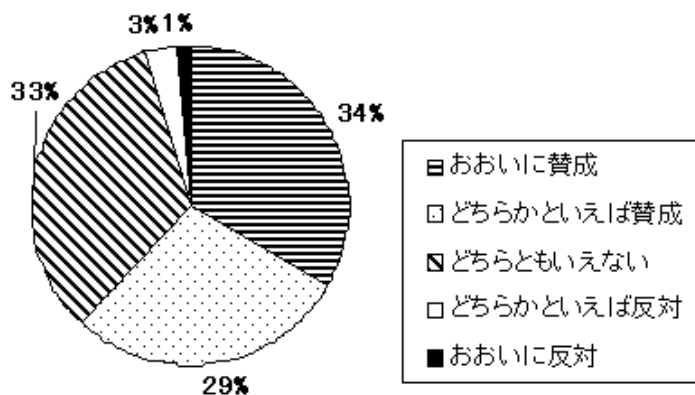


図-11 野生復帰の賛否

Fig. 11. Attitude to the Re-introduction

注)有効回答者数484人, %表示は小数点第1位以下四捨五入

ケート調査においても、最も多く選ばれていた(本田, 2006, 2008, 2009; 本田・林, 2009)。このように「もともと野生の生き物」がアンケート調査で毎回最も多く選ばれるというのは、もともと野生下で生息していたという事実が、飼育した動物を放すことに住民に抵抗を感じさせず、野生復帰を肯定的に捉えさせていることを示唆する、と考えられる。

野生復帰に対して「どちらともいえない」と回答した理由で、最も多かったのは「野生復帰がうまくいかかわからないから」であり約5割であった。続いて「ヤマネコに興味・関心がないから」、「賛成・反対の両方の気持ちを感じているから」、「自分の生活に関係があるのかわからないから」が約2割と同程度であった。「その他」では、「住民に規制が加わるのではないか」、「ヤマ

表-13 野生復帰「賛成」「どちらともいえない」「反対」の理由【複数回答】  
Table 13. Reasons for the Evaluation to the Re-introduction

賛否<回答者数484人>		理由<回答者数468人>
賛成	おおいに賛成(34%)	もともと野生の生き物だから(63%)
	どちらかといえば賛成(29%)	ヤマネコにとっていいことだから(41%) 地域の誇りだから(28%) 環境にとっていいことだから(20%) 地域の活性化になるから(17%) 観光客が増えるから(11%) 農業や林業にとっていいことだから(7%) 経済効果を生み出せるから(5%) その他(3%)
どちらともいえない(33%)		<回答者数292人> 野生復帰がうまくいくかわからないから(47%) 賛成・反対の気持ちを両方感じているから(21%) ヤマネコに興味・関心がないから(20%) 自分の生活に関係があるのかわからないから(18%) その他(12%)
反対	おおいに反対(3%)	<回答者数156人> 野生復帰なんて無理／成功しないから(45%)
	どちらかといえば反対(1%)	税金の無駄／他の施策に税金をまわすべきだと思うから(30%) ニワトリなどの家畜に被害を与えると思うから(30%) 自分に何のメリットもないから(20%) ヤマネコに気を遣わなければならないから(5%) ヤマネコを目的に観光客などのよそ者が大勢くるから(5%) 新たに法律で規制がかけられると思うから(0%) その他(35%)
		<回答者数20人>

注) %表示は小数点第1位以下四捨五入

ネコにとって本当にいいことなのかわからない」、「見たことがないからわからない」などが挙げられていた。

野生復帰に対して反対の理由は、「野生復帰なんて無理／成功しないと思うから」が最も選ばれていた。「税金の無駄だ／他の施策に税金をまわすべきだと思うから」、「ニワトリなどの家畜に被害を与えると思うから」が約3割と同程度に選ばれていた。「新たに法律で規制をかけられると思うから」は回答者がゼロであった。「その他」では、「エサが不足している」、「上島が適切」、「車にはねられるのではないか」が挙げられていた。

次に野生復帰の実施場所及び野生復帰に対する責任について述べる。まず、実施場所については、現在、下島が検討されているが、アンケート結果は図-12のようになった。「上島でも下島でも実施されればいいと思う」が60%と最も多く選ばれた。回答者の半数以上が、上島か下島のいずれかに限定して考えていないことがわかった。ただし、次に選ばれたのが「上島での実施が適当だと思う」の21%であり、「下島での実施が適当だと思う」が8%と続き、上島での実施を適

当とする意見が下島を上回っていた。

実施場所について理由がある回答者には、自由記述による回答を得た（有効回答者数156人）。整理すると、表-14のようになる。

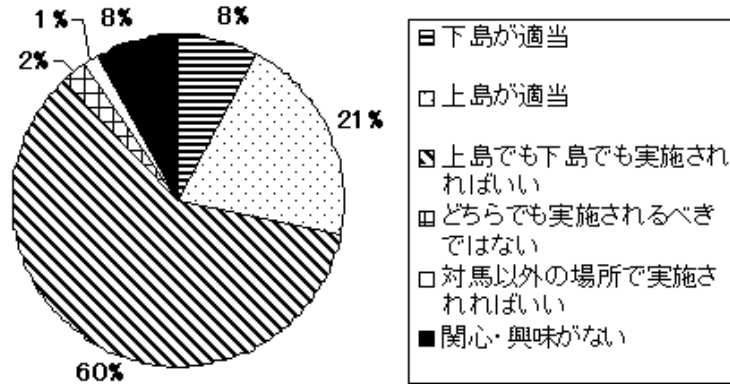


図-12 野生復帰の実施場所  
 Fig. 12. Operating Location of the Re-introduction  
 注) 有効回答者数457人, %表示は小数点第1位以下四捨五入

表-14 実施場所の回答理由  
 Table 14. Reasons for indicating the Operating Locations

実施場所	回答理由【()内は記述数, 複数含む】
下島 (回答者数16)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下島では生息が少ないから(8)</li> <li>○ 自分が下島に住んでいるから(3)</li> <li>○ 昔は生息していたから(2)</li> <li>○ 下島は国有林が多いから食べ物もある(2)</li> <li>○ 地域の誇りであり, 地域の活性化になるから(1)</li> <li>○ 生活できる環境を整えば適当(1)</li> </ul>
上島 (回答者数62)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上島の方が, 自然が多く, 生息環境に適しているから(22)</li> <li>○ 上島の方が人口も少なく, 交通量も少ない(18)</li> <li>○ ほとんどが上島で生息しているから(16)</li> <li>○ 保護センターがあるから(6)</li> <li>○ 上島には熱心な人が多い(4)</li> <li>○ 道路標識など上島の方が配慮されているから(1)</li> <li>○ 今まで山村さんがしていたので上島ですべき(1)</li> <li>○ ツシマヤマネコは上島のイメージが強い(1)</li> <li>○ 地域活性化のため(1)</li> </ul>
両島 (回答者数62)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ツシマヤマネコが生息できる環境であれば上島でも下島でもいい(25)</li> <li>○ 対馬全体で実施することにより環境整備が全島で行なわれるから(8)</li> <li>○ 昔は両島に生息していたから(6)</li> <li>○ 下島でも生息していることがわかったから(4)</li> <li>○ 両島で実施することにより関心も高まるから(3)</li> <li>○ 実施範囲は広い方がよい(3)</li> <li>○ 対馬の活性化になるから(1)</li> <li>○ いずれは全島で実施する必要があるから(1)</li> </ul>

注) 実施理由が明確に書かれているもののみをここでは抽出した。

表-15 責任主体の分類  
Table 15. Classification of the Responsible Entities

地域の範囲	住民	行政	計
対馬市	周辺住民:18 対馬市民全体:81	対馬市: 66	165
長崎県	長崎県民全体: 7	長崎県: 34	41
国(日本)	国民全体:13	対馬野生生物保護センター: 67 国:105	185
その他	ヤマネコ保護にかかわる市民団体:25		25
計	144	272	416

注)数字は有効回答者数

実際に野生復帰が検討されている下島を適当とする理由には、「下島では生息が少ないから」が最も多く挙げられ、他には「自分が下島に住んでいるから」等が挙げられていた。

上島を適当とする理由には、「上島の方が、自然が多く、生息環境に適しているから」が最も多く挙げられ、次に「上島の方が人口も少なく、交通量も少ない」「ほとんどが上島で生息しているから」が多く挙げられていた。

両島を適当とする理由には、「ツシマヤマネコが生息できる環境であれば上島でも下島でもいい」が最も多く挙げられていた。他には「対馬全体で実施することにより環境整備が全島で行なわれるから」「昔は両島に生息していたから」等が挙げられていた。

以上、まとめると、上島・下島を問わず、生息に適した環境での実施が適当という趣旨から、「両島での実施が適当」とする回答が最も多かった。ただ、生息環境に適しているとの理由で「上島での実施が適当」と考える回答者も多いことがわかる。

次に、野生復帰に対する責任(救護・事故の場合などを総合して)を誰が最も担うべきかについて質問した結果(表-15)を述べる。回答者の35%が住民に、65%が行政に責任があると答えている。地域の範囲では、回答者が選んだ割合は対馬市40%、長崎県10%、国(日本)44%と、国(日本)が最も高くなったが対馬市もそれに近い割合となった。

以上のことから、野生復帰に対する責任主体は、住民か行政かといえば行政に、そして地域の範囲でいえば、国(日本)が最も高いが、対馬市・国(日本)にはほぼ同じ程度分散している傾向がある。

### 3.5. ツシマヤマネコの位置づけ

ここでは、回答者にとってのツシマヤマネコそのものへの認識を述べる。まず、「対馬を象徴するもの」で最も強くイメージするものについて自由記述による回答を得、キーワード集計した結果を示す(図-13)。「ツシマヤマネコ」とする回答が27%と最も多かった。1.2.で述べたように、ツシマヤマネコは、その生息のほとんどが上島であり、野生下での目撃がある回答者は17%と多くはない。しかしながら、「対馬の象徴」として最も強くイメージされている存在でもあった注8)。

次に、「あなたにとって『ツシマヤマネコ』とは何ですか」の質問(選択式)結果である(図-

注8) ツシマヤマネコに関するアンケート調査であるので、回答者はツシマヤマネコに関心があるという前提は否定できない。

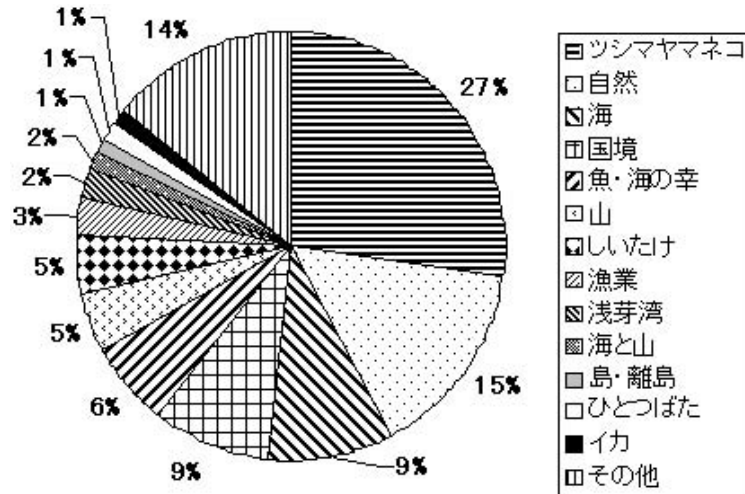


図-13 対馬を象徴するもの  
Fig. 13. Symbols of Tsushima Island

注) 有効回答者数399人, %表示は小数点第1位以下四捨五入  
回答が多岐に渡ったため, 3人以上が回答したものを独立した項目として集計し, 2人以下が回答したものは「その他」としてまとめた。

14)。「対馬にだけ生息する生き物」が51%と最も多く選ばれ, 「他の生き物と一緒に」の2%, 「ただの猫」の1%という結果をふまえると, ツシマヤマネコは特別な生き物として位置づけられていることがわかった。続いて「絶滅の危機にある生き物」「地域の誇り/象徴/シンボル」が選ばれ, 「豊かな環境の象徴やバロメータ」は8%と比較的少数であった。また, 「経済効果を生み出すもの」「農作物を販売するうえでの付加価値」という, 金銭的な利益に直結するものとして捉える割合は少数であり, 「地域の活性化の起爆剤/きっかけ」という認識も2%であった。「ニワトリなどを襲う害獣」「面倒な生き物」に関しても少数であった。

以上のように, ツシマヤマネコは「対馬を象徴するもの」として最も強くイメージされ, 「対馬固有のもの」として特別な生き物に位置づけていることがわかった。

#### 4. ま と め

アンケート結果から, 多くの回答者が, ツシマヤマネコを絶滅のおそれのある動物であると認識し, 道路対策や飼い猫飼育の規制も含め, ツシマヤマネコ保護に肯定的であることがわかった。ツシマヤマネコの捉え方は, 「対馬にだけ生息する生き物」と, ツシマヤマネコの「固有性」を背景にしていた。

実施が検討されている野生復帰に関しては, 実施場所として検討されている下島を適当とする回答は少なかったが, 野生復帰そのものについては全体として肯定的に捉えられていた。賛成の理由には「もともと野生の生き物だから」が最も選ばれていた。コウノトリ・トキの放鳥直後に実施したアンケート調査結果でも同様の結果が得られている。野生復帰の対象となる生き物を, 住民が「もともと野生の生き物」と捉え, 野生復帰を肯定的に受け入れていることが, 実施の直

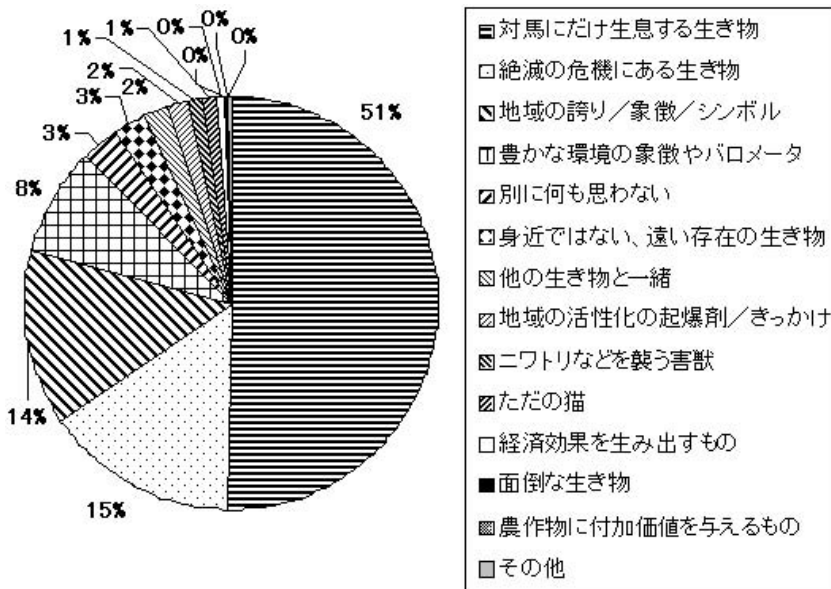


図-14 あなたにとっての「ツシマヤマネコ」

Fig. 14. Tsushima Leopard Cat for You

注) 有効回答者数460人, %表示は小数点第1位以下四捨五入

前直後だけではなく、検討段階においても共通していることがわかった。3.4.で指摘したように、もともと野生下で生息していたという事実が、飼育した動物を放すことに住民に抵抗を感じさせず、肯定的に捉えさせていると考えられ、今後の他の事例での野生復帰実施の際の参考になる知見が得られた。

ツシマヤマネコは目撃機会の多い生き物ではなく、また、コウノトリやトキの場合と異なり、必ずしも全国的に注目が集まっている保護事例ではないが、ツシマヤマネコの保護は住民から肯定的に評価されていた。背景には、前述の「固有性」に加え、近年の道路標識や看板の設置などによる保護活動の浸透、新聞テレビ報道による肯定的な評価が影響していると考えられる。例えば、前述したNHKテレビ番組(2009年1月20日放送)はアンケート調査実施直前に放映されており、アンケート結果に少なからず影響を与えていると考えられる。

しかし、目撃する機会がほとんどないため、住民はツシマヤマネコと保護活動や新聞テレビ報道を通してでしか関わる機会がないともいえる。生活とは遠い存在であるがゆえに利害関係が想像されにくく、保護活動やそれを伝える新聞テレビ報道によって、「固有性」に代表される正のイメージが先行し、結果として「ツシマヤマネコを保護すること」が肯定的に受け入れられているとも考えられる。実際に、アンケート結果では、環境問題で関心のある分野に「野生生物保護」が選ばれる割合は少数であり、保護活動に肯定的であるのは、住民が野生生物保護に関心があるからではなく、むしろツシマヤマネコが対馬の固有種であることを背景にしていると考えられる。

保護活動については、標識・看板の設置や新聞テレビ報道により、多くの回答者は肯定的に評

働いていたが、課題も見えてきた。まず、保護活動の存在は知っていても、具体的に活動している人の名前を記入する質問には回答数が少なかった。記入する手間が面倒であるなどの理由も考えられるが、行政主導という認識が浸透し、草の根的な市民活動への関心はそこまで高くないことがうかがえた。アンケート票最終頁に添付した自由回答欄でも同様であり、「(このアンケート票に回答して) ヤマネコ保護の重要性を感じた」「(このアンケート票に回答して) ヤマネコ保護に必要なことを知った」などが記述されており、ツシマヤマネコや保護活動の存在は知っていても、自らが積極的に関わる認識は十分ではないことが考えられる。

しかし、アンケート結果から、絶滅のおそれがある動物と認識され、ツシマヤマネコの保護に肯定的であるのは、これまでの保護活動が大きく貢献していることは間違いない。今後の保護活動の展開には、これまでの保護活動を検証することが必要であり、前述のような課題を抽出するとともに、どのような住民にとって保護活動が評価されているのか、本アンケート結果をさらに分析することは次の研究課題としたい。

そして、アンケート結果から、交通事故対策や飼い猫規制など保護活動は肯定的に捉えられているが、今後は野生復帰実施も含めて生息地整備などの保護活動がこれまで以上に展開され、結果として、住民とツシマヤマネコとの間に利害関係が生じる可能性も出てくる。今後の野生復帰計画やそれに伴う保護活動の展開に合わせて、今回と同様のアンケート調査を定期的に行い、住民意識の変化を把握していきたい。

## 謝 辞

本アンケート調査は、「対馬野生生物保護基金」の助成を一部受けて実施した。名簿閲覧・抽出を許可していただいた対馬市の皆様、アンケート調査にご回答いただいた皆様に対してここで御礼申し上げます。ありがとうございました。

## 要 旨

ツシマヤマネコは、長崎県対馬市にのみ生息し、野生復帰の将来的な実施が検討されている。ツシマヤマネコ及び野生復帰計画を含めツシマヤマネコの保護を住民がどのように捉えているのか、本研究ではその住民意識を探る。本研究は検討段階を対象としており、野生復帰直前・直後を対象としていた先行研究に対して新規性がある。方法は、長崎県対馬市全域住民のうちの20歳以上79歳以下の男女1000人を対象とし、住民基本台帳使用による無作為抽出郵送方式を採用、回収率は48.8%であった。住民によるツシマヤマネコの捉え方は、「対馬にだけ生息する生き物」「対馬を象徴するもの」として、その固有性が評価された。検討されている野生復帰に関しては、実施場所としては検討されている下島が適当とする回答は少なかったが、野生復帰そのものに関しては全体として肯定的に捉えられていた。ツシマヤマネコは、ほとんど目撃されない存在でありながら、主に交通事故対策を中心とした保護活動の展開や新聞テレビ報道によって、「対馬にのみ生息する」や「絶滅のおそれがある」という認識は普及していることが背景にあると考えられる。ただし、生活とは遠い存在であるがゆえに利害関係が想像されにくく、保護活動が肯定的に受け入れられているとも考えられる。

**キーワード：** ツシマヤマネコ・野生復帰・長崎県対馬市・住民意識・アンケート調査

## 引用文献

- 本田裕子 (2006) 野生復帰直後における住民の視点からのコウノトリ野生復帰の意義－新豊岡市全域のアンケート調査から. 東京大学農学部演習林報告 116 : 113-143.
- 本田裕子 (2008) 「地域の象徴」として受け入れられるトキ放鳥. 野生生物保護学会 2008 年度大会口頭発表 (於長崎県立大学).
- 本田裕子 (2009) 放鳥直前期におけるトキ放鳥への住民意識－佐渡市全域のアンケート調査から. 東京大学農学部演習林報告 121 : 149-172.
- 本田裕子・林宇一 (2009) 放鳥直後期におけるトキ放鳥への住民意識－佐渡市全域のアンケート調査から. 山階鳥類学雑誌 41 (1) 74-100.
- 自然環境研究センター (2009) 平成 20 年度ツシマヤマネコ保護対策実行計画策定業務報告書 (環境省請負調査). 171pp. (資料編含む). 自然環境研究センター, 東京.
- タッジ.C (大平裕司訳) (1996) 動物たちの箱船. 461pp., 朝日新聞社, 東京.
- ツシマヤマネコ BOOK 編集委員会 (対馬野生生物保護センター監修) (2008) <改訂版> ツシマヤマネコ 対馬の森で, 野生との共存をめざして. 167pp., 長崎新聞社, 長崎.
- ツシマヤマネコ PVA 実行委員会 (2006) ツシマヤマネコ保全計画づくり国際ワークショップ最終報告書. 106pp., ツシマヤマネコ PVA 実行委員会.

(2009年4月28日受付)

(2010年1月8日受理)

## Summary

Tsushima leopard cats, which live only in Tsushima Islands, are planned to be released into the wild in the future. This paper discusses people's ideas about the cat and its conservation including the future-release project. Furthermore, this paper compensates for the lack of the past research as people's perceptions of the release have not been investigated in the planning phase. We targeted by mail 1,000 residents in Tsushima City, Nagasaki Pref. in the age range 20 to 79. The random-sample was taken from the Basic Registry of Residents. The response rate was 48.8%. They felt "the cat is living only here" or "it is a symbol of this area". Their evaluation was "the cat is native", and the release itself was generally appreciated. However, they did not agree with the release being just in Shimo-Jima, where it is planned to be carried out. Although they did not always actually see the cat, from TV and Newspapers, or the Conservation Activities mainly for traffic accidents, they may know well that it lives only in Tsushima Island and now is becoming extinct. Furthermore, because they often do not see the cat in the wild, they also may not be able to perceive the advantages and disadvantages in relation to the cat. This may cause them to care for Tsushima leopard cat.

**Key words:** Tsushima leopard cat (*Prionailurus bengalensis euptilurus*), Re-introduction, Tsushima city, Nagasaki prefecture, Local people's consciousness, Questionnaire survey